## 南牧村「地域おこし協力隊」募集要項

雇用関係の有無	あり
業務概要	(1)定住に向けた生業づくり
	•定住に向け必要なことを自ら発見し、実践しながら定住の基盤をつ
	くる活動。基本的には以下の年間計画に沿って活動をしていただ
	きますが、活動は特定の分野に限定していませんので、自由な発想
	で自立に向けた活動に取り組んでください。
	☆1年目・・・村の状況把握を目的に役場内や村内各施設でのローテーション業務
	☆2年目・・・定住するために必要なこと、やりたいことを考え、3 年目に繋がる活動
	☆3年目・・・自立に向けた実践的な活動
	(2)調理・販売に係わる業務
	~隊員の活動実績~
	・就農に向けた農業研修
	<ul><li>SNSでの情報発信</li></ul>
	• NPO法人の活動支援(道の駅及び福祉施設に関すること)
	・飲食店マップ、民俗資料の作成
募集対象	(1)18歳以上~概ね40歳以下の方
	(2)現在三大都市圏又は地方都市等(過疎地域等条件不利地域を除
	く)に居住し、任用後に、住民票を南牧村に異動し移住できる方
	(3)普通自動車運転免許を取得している方。(取得予定の方を含む)
	(4)パソコン (ワード、エクセル、インターネットなど) の一般的な
	操作ができる方
	(5)過疎地域の活性化に意欲があり、地域住民と積極的なコミュニケーションのでは、行動できる方
	ーション及び融合が図れ、行動できる方 ※ご家族がいる方のご応覚も物でいた。ます
   募集人数	※ご家族がいる方のご応募も歓迎いたします。 2人
勤務地	と 八
勤務時間	(1)8:30~17:15
	※業務内容により変動あり。
	(2)休日は、土曜、日曜、祝日及び年末年始
	※業務内容により変動あり。
	※休日に活動した場合は、振替を原則とします。
雇用形態・期間	(1)地域おこし協力隊員として南牧村が任用します。
	(2)任用期間は1年間とし、南牧村と協議の上、最長3年まで延長が
	可能です。

月額190,000円 ※社会保険料等の本人負担分が差し引かれます。
(1)任用期間中の住居は、南牧村が用意する村内の住居に入居してい
ただきます。(家賃、光熱水費は自己負担です)
※住居は村営住宅又は村が改修した古民家を予定しています。
(2)任用期間中は、活動用のパソコンを貸与します。
(3)活動に要する経費は、協議の上、必要に応じて予算の範囲内で村
が負担します。(消耗品等)
(4)任用期間中は、活動用の車両を貸与します。(ガソリン代は村が
負担します)
(5)社会保険等完備(社会保険、厚生年金、雇用保険)
(6)年次有給休暇の取得
(7)活動上必要と判断した場合には、副業(対価を得る活動)も可能
とします。
平成30年6月8日~平成30年7月31日
(1)応募手続き
南牧村村づくり・雇用推進課あて、以下の書類を郵送又は持参して
ください。
• 応募用紙(写真添付)
• 住民票(世帯の一部)
• 自動車運転免許証の写し(所持者のみ)
(2)選考方法
第 1 次選考(書類審査)
・募集期間終了後、概ね2週間程度で合否の通知を差し上げます。
第2次選考(面接審査)
• 南牧村役場内で面接審査を行います。
<ul><li>住所が遠方な方については、都内での実施も予定しています。</li></ul>
・詳細な日時は、第 1 次選考結果を通知する際にお知らせします
が、8月上旬~中旬を目途に実施いたします。
※応募に係る経費については、すべて応募者の負担となります。

## 【書類提出先・お問い合わせ】

南牧村役場 総務部 村づくり・雇用推進課

担当:高柳

TEL: 0274-87-2011代 FAX: 0274-87-3628

e-mail: pub02574@vill.nanmoku.gunma.jp

URL: http://www.nanmoku.ne.jp/